



平成 25 年 3 月 28 日

各 位

ドリームバイザー・ホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 奥山 泰
(コード番号:3772 東証マザーズ)
問合せ先 広報・IR部副部長 木村 健太郎
(電話番号 03-6661-9311)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日付「ウェルス・マネジメント株式会社との株式交換契約締結に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、平成 25 年 6 月 20 日開催予定の当社定時株主総会において、当社とウェルス・マネジメント株式会社（東京都港区）（以下「WM 社」といいます。）との株式交換（以下「本株式交換」といいます。）にかかる株式交換契約承認議案を付議し、承認された場合は平成 25 年 7 月 1 日を効力発生日として本株式交換を実施する予定です。

また併せて本日付「株主割当による新株予約権発行に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、株主割当による第 5 回新株予約権の発行（以下「本株主割当」といいます。）を当社取締役会にて決議しております。

上記に伴い、当社は本日開催の取締役会において、以下のとおり定款の一部変更を平成 25 年 6 月 20 日開催予定の定時株主総会に付議する旨を決議致しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社は本株式交換及び本株主割当により、当社グループ（当社及び株式会社日本証券新聞社）の既存事業とシナジー効果が期待できる金融サービス事業への再進出と同事業に係る資金調達が可能となり、本株式交換及び本株主割当は企業価値の向上に資するものと考えております。

一方で、本日現在の当社発行済み株式総数に、本株式交換により現 WM 社株主に交付される当社普通株式数と本株主割当により発行される当社第 5 回新株予約権が全て行使された場合に発行される当社普通株式数とを合計した株式数が、現在の発行可能株式総数を超過する為、授權資本の拡大の承認を定時株主総会に付議するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は、変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第 1 条～第 5 条（条文省略）	第 1 条～第 5 条（現行どおり）
（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>38,980</u> 株とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>68,144</u> 株とする。
第 7 条～第 36 条（条文省略）	第 7 条～第 36 条（現行どおり）
附則（条文省略）	附則（現行どおり）

（注）現行定款の内容は、平成 25 年 3 月 28 日現在における内容であります。

以上